

買取・小売

☑ スマホ・タブレット
他 その他

店舗の扇風機の廃棄処分とPC・タブレット買取

事例内容 情報機器の買取・回収・データ消去 その他

店舗毎の処分方針の違による複数業者への管理工数を解決



検討課題

先方のサービスを導入している店舗等のパソコン回収を当社が行っていましたが、店舗ではパソコン以外にも不要となった扇風機など廃棄する物もございましたので、廃棄の処分もご相談いただきました。

先方は色々な店舗の機器を管理しており、機器や不要品の排出時には、店舗毎の処分方針の違いにより売却方針と廃棄方針で処分方法が分かれるため、複数業者の管理が課題ということでした。

業務用の扇風機やプリンター等を廃棄処分

有償での廃棄分と有価での買取分を差し引いて処分費用を大幅に軽減

解決

当社1社で買取と廃棄の両方を行えることをご紹介します。

当社はパソコンや情報機器を買取できない場合の処分は、本体を解体しパーツ化した上で、資源リサイクルと manifests を発行した廃棄処分をしており、机や椅子などの什器類も中古品として買取出来ない場合には、解体して鉄としてマテリアル買取するか、manifests を発行して有償廃棄処分をしています。

今回の扇風機の処分では、有償での廃棄処分となりましたが、同時に店舗用のパソコンやタブレット、営業用スマートフォンも入れ替えるという事でしたので、それらを買取させていただき、廃棄処分費用から差し引く事でコストを大幅に削減させていただきました。

回収時にはパソコン類と扇風機などを同時に回収いたしました。

< 処分対象物 >

・パソコン ・タブレット ・スマートフォン ・プリンター ・扇風機

情報機器の端末類は、回収後データを消去して証明書を発行。情報機器本体からお客様の管理番号等のシールも剥離。扇風機は廃棄 manifests を発行して有償廃棄処分。

手続きする会社が1社になることで、事務手続きが少なくなり、処理時間も大幅に削減されたとお喜びいただきました。



パソコンとタブレット、スマートフォン買取 各店舗で不要となった扇風機を有償廃棄処分

ポイント

店舗不要品の廃棄処分

店舗の情報機器を買取

複数業者の管理工数が不要

有償廃棄・有価買取